

基本
施策

3.あんしん

災害等の危機に備え
地域の安全性を高めます

3-1 防災

防災士と消防団が連携した 地域防災力の強化を図ります

現状と課題

自主防災組織については地区によって格差が発生している状態で、組織の規約はあるものの実態が伴っていない地区もあります。下呂市を訪れる年間 270 万人もの観光客に対する防災対策も、早急に取り組むべき課題です。

下呂市では、自主防災組織の育成強化を目的に平成 24 年度から実施している防災士育成補助金によって、市内各地の方に資格を取得していただき、平成 25 年度末には市内に 70 名の防災士が誕生しました。

今後は、引き続き各地区の防災リーダーとなる防災士の育成を継続し、下呂市防災士の活動を強化するとともに、消防団とも連携し地域防災力の向上を図ります。

また、市職員の防災意識が高いとは言えないため、主体的に考え、行動できるよう、各管理職が職員を教育し、防災意識を高めていける体制づくりも不可欠です。

目指すまちの姿

- 住民自治組織主体の地域運営がなされ、それぞれの地域に合った防災対策を住民自体が考え、取り組んでいるまち
- 災害時には、市民、職員等が一体となってそれぞれの役割を果たし、適切な災害対応ができるまち
- 例えば、まちづくりは「地域防災」、学校整備は「避難所整備」といったように、市の施策も担当部署だけでなく、横断的に防災対策に取り組んでいるまち
- 災害時に、観光関係業界等が「できる限りのおもてなし」によって「命の安全」と「こころの安心」を提供できるまち

成果指標	現状 平成 25 年	目標値 平成 31 年	目標値 平成 36 年
機能する自主防災組織率	—	60%	70%
災害に対する備えができていると感じる市民の割合	50%	60%	80%

主な取り組み

防災士の育成

- ・防災士育成補助事業によって、地区に 2～3 人程度の防災士育成を目指します。

防災対策地区の見直し

- ・規模の小さい区等は防災対策のできる範囲を自ら考え、他の区との協働による対策を推進します。

防災点検の日の有効活用

- ・防災点検の日に、市職員は朝礼時、課長等による防災点検を実施します。また、これを家庭や職場、学校等へも普及させます。



防災士会発足記念式典

観光関係団体との連携強化

- ・観光関係団体等と連携を強化し、訪れる観光客の安心が保たれるまちづくりを目指します。

関連計画

・下呂市地域防災計画（平成 17 年度～）



防災訓練：バケツリレー

協働まちづくり

家庭や地域、学校、職場などにおける防災対策を推進し、想定されている巨大地震等に備え、外部からの支援に頼らない共助の確立を推進します。

市民の役割



- ・防災士を中心とした地域防災を推進します。
- ・自分の命は自分で守る災害対策を実施します。
- ・近所の助け合いを強化します。

行政の役割



- ・防災意識高揚の啓発に努めます。
- ・部署をまたいだ防災対策を実施します。
- ・地区の防災対策に積極的に参画します。

3-2
消防

消防力を強化し
火災などの災害による被害を
最小限にとどめます

現状と課題

複雑多様化する災害、想定外の災害が頻発するなかで、一度に多数の人員を出動させ対応することができる消防団が、下呂市における防災力の要となります。

しかし、近年、人口減少や職場の遠隔地化、団員のサラリーマン化により消防団員の減少に歯止めがかからず、防災力の低下が懸念されています。そのような状況のなか防災力を高めていくためには、広大な面積を有し人口が点在する下呂市の特殊状況に合わせて消防団等の配置を見直すとともに、消防水利の配置等も地域格差がないよう整備していくことが必要となっています。

また、火災の発生を防ぐには、市民一人ひとりが火災予防に努めることが重要であるとともに、今後は高齢化による高齢者の火災被害が懸念されることから、より一層予防活動を推進していくことが重要です。

目指すまちの姿

- 人口や地域特性に合った、災害に即応できる消防体制が確立したまち
- 災害支援団員、女性消防団員及び自主防災組織の育成強化に取り組んでいるまち
- 消防施設（防火水槽や消防詰所の整備等）の拡充によって災害対応力の向上が図られたまち

成果指標

	現状 平成 25 年	目標値 平成 31 年	目標値 平成 36 年
女性消防団員の数	18 人	30 人	40 人
耐震性を備えた防火水槽の数	65 基	71 基	77 基
一般住宅（アパート含む）における、住宅用火災 警報器の設置率	82%	90%	100%

主な取り組み

女性消防団員の増員

- ・消防団女性分団を発足し、火災予防の啓発や、女性ならではの災害時の対応を行います。
- ・将来は40名体制を目標とします。



女性消防団勧誘

消防施設の効率的な配備

- ・火災時に有効な消火活動ができるよう消防水利を適正な場所に配備します。

災害支援団員の増員

- ・消防団等を退団された方を中心に、災害支援を実施する災害支援団員の増員を目指します。



消防団出初式

「住宅用火災警報器」設置の推進

- ・火災での逃げ遅れによる死者を発生させないため、住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。

協働まちづくり

地域と行政が一体となって、火災の発生しないまちづくりを強化するとともに、災害発生時の被害を最小限に食い止めるよう、消防体制を強化します。

市民の役割



- ・消防団員(女性消防団含む)を確保します。
- ・災害支援団員を確保します。
- ・消防水利周辺の環境を整備します。

行政の役割



- ・消防水利を設置拡充します。
- ・住宅防火対策の強化を推進します。
- ・消防法違反事業所の是正を推進します。

3-3
救急・救命

市民・消防・医療機関が一体となり
命を繋ぎます

現状と課題

下呂市における救急出動件数は、平成 10 年は 1,075 件、平成 24 年には 1,638 件と大幅に増加しており、今後も高齢化や過疎化が進むなかで救急需要はますます高くなることが予想されます。

現在、下呂市では 22 名の運用救命士が活動していますが、こうした状況や救急医療環境の変化のなか、重症化した搬送患者への薬剤投与や気管挿管等を行うことのできる高度な資格を持った救命士の養成が急務となっています。

また最近では、市民の救命講習や AED の普及により心肺停止状態から社会復帰できたケースも増えています。市民の多くの方に応急手当の知識を持っていただくことで少しでも早い処置対応ができ、症状の悪化防止に役立ちます。下呂市をより安全・安心なまちにしていくには、市民全体による救命体制を確立していく必要があります。

目指すまちの姿

- 救命士を 30 名体制とし、各救急車に薬剤救命士、挿管救命士が搭乗できる体制が確立しているまち。
- 苦しがっている人等へ積極的に声を掛け、AED 等を使った応急手当ができる市民が増えているまち
- 市内及び県内の救急医療機関やドクターヘリとの連携を強化することで、迅速な救急医療を受けられる体制が構築されたまち

成果指標	現状 平成 25 年	目標値 平成 31 年	目標値 平成 36 年
	0 人	30 人	50 人
応急手当の普及員養成			

主な取り組み

より高度な救命士の育成

- ・薬剤救命士、挿管救命士の育成と充実を図ります。

救急救命処置の啓発

- ・市民と協働で救急講習会を開催します。

医療機関との連携

- ・消防と医療機関との連絡体制を確立し、迅速に搬送できる体制を構築します。



救命講習



救急搬送

協働まちづくり

救急隊が到着するまでに、地域住民による応急手当ができるよう、市民と行政が協働で推進します。

市民の役割



- ・応急手当の講習会を受講します。
- ・誰もが積極的に応急手当を行います。

行政の役割



- ・応急手当の講習ができる資格を持つ普及員を養成します。
- ・確実に 119 番通報できるよう指導を行います。

3-4

交通安全・防犯

あんしんして暮らせるよう 防犯意識を高めます

現状と課題

下呂市では、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、民間団体や各種団体と連携した取り組みを実施しています。交通安全・防犯に対する安全施策としては、市民への意識付けを目標とした啓発活動を中心に研修会や指導を実施しています。

その結果として、人身事故件数や刑法犯認知件数については減少傾向にありますが、件数では見えずらい、市民が抱く犯罪への恐怖心や、児童・学生が被害に遭う交通事故発生への不安の解消も目指さなければなりません。

そのためには、各地区で実施している防犯活動等の取り組みを市全域に広め、より安全・安心に暮らせる下呂市を目指していくことが求められています。また、安全施策に協力してくださっている活動員の大半がボランティアであることから、できるだけ活動員に負担の少ない活動を展開していく必要があります。

目指すまちの姿

- 民間団体との協力による防犯カメラの導入や、住民自治組織との協働による防犯灯の整備が進み、市民にとって安心感があるまち
- 児童・学生・高齢者等の交通弱者が安心して歩行できるよう、道路改良や啓発活動を実施しているまち
- 交通死亡事故や、人身交通事故の発生が減少しているまち

成果指標

	現状 平成 25 年	目標値 平成 31 年	目標値 平成 36 年
年間人身事故件数	65 件	△5 件以上	△15 件以上
年間刑法犯認知件数	146 件	△10 件以上	△26 件以上

主な取り組み

交通安全・防犯活動の推進

- ・交通安全・防犯活動に取り組む団体の活動を支援します。
- ・防犯灯の設置を推進します。

通学路を含めた交通安全対策の見直し

- ・ゾーン 30（住宅地など区域を指定した速度制限）や、歩道と車道の分離等の交通安全対策を実施します。
- ・運転手を含めた啓発活動を強化します。

全市的な交通安全・防犯活動

- ・各地区で実施されている交通安全・防犯活動を全市的に広げ、その効果を高めます。



交通安全教室



交通安全運動

協働まちづくり

市は、これまでに培ってきた手法を伝え、市と民間が連携協力しながら交通安全・防犯活動を推進し、持続可能な活動体制をつくります。

市民の役割



- ・啓発活動へ参加します。
- ・市民一人ひとりが、交通安全・防犯への意識を持ちます。

行政の役割



- ・活動員に負担のかからない活動体制を構築します。
- ・交通安全・防犯の啓発を推進します。
- ・人材育成のための指導や設備等整備のための支援を行います。

Ⅲ.基本計画（基本施策）

3.あんしん